

守成クラブ諏訪湖のお約束

守成クラブ例会は、経営者並びに受発注の決裁権のある皆さまが会員となり、会員同士が力を合わせ互いのマーケットを拡大すると共に、互いの商売繁盛を目指し実利に徹した商談を積極的に行なうものです。

①ビジネスチャンスは自らの手で!

中小企業経営者が自ら運営する例会は、ビジネスチャンスを自ら求める為に集う商談交流会です。

例会の参加可否について、会員様ご自身でホームページ又はFAXにてお申込み下さいませようお願いします。

申込先 <http://www.syusei-suwako.com>
連絡先 info@syusei-suwako.com FAX 050-3737-2071

※参加申し込み後のキャンセルにつきましては、以下の方を除き、キャンセル料(5,000円)が発生いたします。

・ゲストの方 ・パスポート購入者 ・前日正午までに事務局にご本人からメールまたはFAXにてご連絡があった方

②売上金額(感謝の金額)の報告をお願いします!

守成クラブ会員間で売り上げた(感謝の)金額を報告していただいております。

毎月の例会申込時に必ず報告・記入をお願い致します。集計した結果は年1回実績として報告しています。

③守成会員の証です!

ご入会后、会員様で貸与されたバッジは、守成クラブ会員の証です。例会時には必ずご着用をお願い致します。

※未着用の方はバッジご購入(500円)頂きますので、ご注意ください。

④入会資格:法人の代表者(それに準じる方で受発注の決裁権のある方)

一部の業種について入会制限をしています。ゲスト招待時には必ず世話人にご相談してください。

宗教活動、政治活動、街金、風俗、反社会的勢力、先物取引、マルチまがい商法、ギャンブル、靈感商法、代表取締役ではない保険業の方、ネットワークビジネス(守成クラブを利用して、人員拡大を目的とするビジネス)を行う者は、ゲスト参加及び入会することを禁止します。

入会后において、強引な販売手法等ビジネスマナーに反する行為によるクレーム等が発生した場合、並びに公序良俗に反する行為を行った場合、クラブ退会処理を致します。(諏訪湖規約に準ずる。)

⑤諏訪湖 正会員・準会員の営業制限について

営業内容	正会員	準会員	ゲスト
諏訪湖会場での名刺交換	○	○	△※1
諏訪湖会場での自社PR	○※2	×	×
諏訪湖会場でのブース出展	○※3	×	×
諏訪湖会場での資料の全卓配布	○	×	×
諏訪湖会場でのテーブル商談会での資料配布	○	○	×
他会場例会への参加	○	×	×
会社訪問・電話・FAX・DM等による営業	○	△※4	×

※1 ゲストは名刺を渡すのみとなります。

※2 自社PRは当日受付は原則不可、3社を超えた場合は当日抽選、2ヶ月連続は不可となります。

※3 ブース出展は当日受付は原則不可・出展料1,000円がかかります。

※4 1日も早く正会員になりましょう!

■ゲスト参加で未入会者は会員に対しての一切の営業活動、個人情報の使用を禁止いたします。また既会員は入会しなかったゲストへの営業はおやめ下さい。

⑥問題が起きたら...

問題が起きた時は、三役がお話を伺います。まずは三役までご相談下さい。

